

## 国土審議会計画推進部会（第5回）

令和2年12月16日（水）

**【総務課長】** それでは、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会第5回計画推進部会を開催させていただきます。

私、事務局をしております国土政策局総務課長の筒井でございます。本日は、お忙しい中、ありがとうございます。

まず、本日の会議の公開についてご説明いたします。国土審議会運用規則第5条の規定によりまして、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当会議におきましても会議、議事録ともに原則公開することとし、今回の会議も一般の方々に傍聴いただいております。あらかじめ、ご了承ください。

本日の会議はWeb会議の方式で開催させていただきます。事務局側の不慣れな点等あるかと存じますが、ご容赦いただきたいと思います。また、Web会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただいております。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、ご発言されるときを除いて音声の設定をミュートとしていただきまして、ご発言の希望等ございましたら、チャットでご連絡いただければと存じます。そして、ご発言の際は音声をオンにさせていただくという形をお願いしたいと思います。その他、何かございましたら事務局までお知らせください。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。資料がお手元に事前に配付させていただいておりますが、資料1、2-1から2-3、3-1から3-3までございます。また、参考資料の1といたしまして、国土・地域計画の海外展開についての資料をおつけしております。本日はご説明いたしません、お時間のあるときにごらんいただければと存じます。そのほか関係法令集をつけさせていただいております。本日の資料は以上でございます。

初めに、国土政策局長の中原よりご挨拶申し上げます。

**【国土政策局長】** 国土政策局長の中原でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、本日、ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。現行の第2次国土形成計画、これは平成27年8月に閣議決定されておりますけれども、おおむね10年の計画期間のもと現在6年目を迎えておりまして、この間、例えば1時間に100ミリを超える

ような豪雨など自然災害の激甚化とか頻発化、それから、技術革新の進展等に加えて、今年には新型コロナウイルス感染症の発生蔓延など計画策定時の想定を超える新たな状況の変化が生じているところでございます。また、国土管理の観点からは人口減少、財政制約、気候変動等の条件も踏まえながら、国土の適切な利用、管理の推進方策を検討することが求められているところでございます。

こうした問題意識のもと、昨年5月の計画推進部会の開催以降、国土の長期展望専門委員会及び国土管理専門委員会において中長期の視点に立った国土づくりの方向性について積極的にご議論をいただいていたところでございます。さらに来年3月には東日本大震災から10年を迎えて、地震、津波被災地域においては復興の総仕上げに向けて取り組みが進められているところでございます。中長期的な対応が求められる福島復興、再生においては、国が前面に立ち、廃炉、汚染水対策や環境再生へ安全かつ着実に取り組む必要があります、国土政策や関連分野の議論を深めていく必要がございます。本日は、各専門委員会からのご報告に基づきまして、我が国の国土政策のあり方について計画推進部会としての横断的な視点からご意見を賜ればと考えております。よろしく願いいたします。

**【総務課長】** 次に、前回の会議以降、新たにご就任いただきました委員をご紹介します。いただきます。飯尾潤委員でございます。

**【飯尾委員】** どうぞよろしくお願いいたします。

**【総務課長】** 本日はリモート参加いただいております。また、本日、ご欠席でございますが、熊谷匡史委員がご就任されております。なお、熊谷委員に加え、柏木委員、寺島委員、増田委員、矢ヶ崎委員は所用のため欠席とのご連絡をいただいております。本日は、当部会の定足数を満たしていることを念のため、申し添えます。

次に、国土計画審議会計画推進部会長につきましては、先日の互選の結果、引き続き奥野委員が選出されております。以降の議事運営は、部会長であります奥野部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**【奥野部会長】** 皆さん、こんにちは。年末の大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、本日の議事に入っていきます。お手元の議事次第にございますように、議事は1、各専門委員会等の審議状況に係る報告についてであります。まず、各専門委員長からご説明をいただきまして、その後、皆さんからご意見を賜りたいと思いますが、時間に限りがございますので、説明はごく簡潔にお願いしたいと思います。

では、最初に国土の長期展望専門委員会の審議状況につきまして、家田委員長代理及び事

務局から説明をお願いいたします。

【家田委員】 家田でございます。私からざらっとしたところだけ申し上げて、その後、概要を事務局からお話しいただくことにいたします。今日、増田委員長がご都合でご欠席です。増田委員長からいただいているコメントを紹介させていただき、そこに若干私もつけ加えてイントロにさせていただこうと思います。

国土の長期展望につきましては、常にこの国土形成計画等をつくる際に、その前座で幅広くリサーチして、それをまとめていくという作業ですので、割と地道な、きちんとした作業は事務局でやっていただいているものを繰り返し委員が議論するということなのでございますけれども、とりわけ冒頭、局長からもお話がありましたように、今年はこの新型コロナで、これまでと全く違う状況になっているし、その中では国土に関して国民が何を課題に感じていて、どこのところが転換点かみたいなことも極めて大きなこれまでと違う要素になっていると思います。

そんなことを踏まえて、まず増田先生からのお言葉を紹介します。読ませてまいりますけれども、「一極集中を是正するという本筋をしっかりと推し進めることが必要である。コロナによる社会の著しい変化の中、コロナ前も進めてきた取り組みを含め、きちんと推し進めていくことが重要である。次の国土形成計画はコロナ後の社会のあり方を示すものとなるべきである。密、3密の「密」ですね。密が招いた事態もある中、国土形成計画を通じて政府全体が動くようなものを作成することが必要である」ということでございます。私も全く同感でございます。特に一極集中、まあ、一極だけではなくて大都市圏への集中というふうに考えていいと思うのですが、それは国土形成計画のみならず、その前の総合開発計画も常に大目標に挙げてきたので、もちろん何の効果もなかったとは言いませんけれども、もちろん達成し切っているわけでもありません。

ただ、これまでの一極集中対策というのは、例えば国会等の移転に代表されるように大物をトップダウン的に動かして、それに伴ってボトムをついてこさせる、こういう感覚が強かったと思うのですが、今回のコロナで経験したことは、そうとは限らずに、いわばボトムアップ的にこのリモートのワークスタイルとか、そういうようなことを通じて人々が大都市に暮らし、大都市に毎日通勤するのではないというスタイルのことを進めることによってボトムアップ的な一極集中、あるいは大都市圏への集中というのが防げる、あるいは是正できるのではないかと。そういう意味で全く新しいチャンスを我々にもたらしているのではないかと私は考えます。

そのほかにもまだ議論が十分ではないと思っているものは、これも局長から冒頭ありましたけれども、東日本大震災の震災復興10年目が終わろうとするタイミングですので、一方で、南海トラフ地震、あるいは首都直下地震等、もっと大きいものが待っている可能性もありまして、東日本大震災での国土復興というもののよき点のみならず、反省すべき手法的な、あるいは制度的なものも踏まえて次の時代に向けて物を言うべきではないかという感じもいたします。

とりわけ、その中でも福島については、もちろんいろいろなことをやってきましたが、ようやく除染土壌が中間貯蔵施設に来年度いっぱい運び終わるといような、状況であり、また12市町村の中でもまだ帰還率が2割も行っていないところも多々あるわけでありまして、福島の復興こそが、例えばオリンピックなどでも言っているように、日本のこれからのあり方の原点であるということを考えると、これについてももう少し踏み込んだ議論が要るのではないかなどというような気はしております。

とはいえ、ここまで事務局が精力的によくまとめてくださっていますので、それをご説明いただくことにしたいと思います。どうもありがとうございます。では、事務局、よろしくお願いいたします。

**【総合計画課長】** 総合計画課長の藤田でございます。資料2-1に基づいてご説明をさせていただきます。1ページ目でございますけれども、今、家田委員長からもご発言がありましたけれども、国土の長期展望につきまして昨年の10月から2050年の国土像を描くということで検討いただいているところでございます。10月23日に中間取りまとめをいただきまして、今日はそれのご報告でございます。課題の整理という形でしていただいております。来年の夏をめどに最終取りまとめを課題の解決方策等について議論していただいております。

2ページ目でございます。全体の中間取りまとめの構図でございますけれども、一番下の緑色の部分、これはある程度、2050年を見据えて前提として捉えておくべき事項ということで人口減少であるとか等々を掲げさせていただいております。それに対しまして真ん中の部分、水色の部分ですけれども、我が国が直面しているリスク・課題ということで、それに対応していく国土形成と上の部分、「真の豊かさ」を実現できる国土形成というのが車輪の両輪のようにして取り組んでいこうというようなことで取りまとめいただいております。

リスク・課題のほうにつきましては、自然災害とか感染症等の突発性の課題、また、地球

環境問題等の進行性の課題等を掲げさせていただいておりますし、上のほう、「真の豊かさ」ということであれば、ゆとりある豊かな暮らし等々について掲げさせていただいております。それを真ん中の部分に書いてございますけれども、地域の核への集約を図りながら、地域内・地域外をネットワークでつないで、多核連携型の国土づくりをしていこうというようなことで整理をさせていただいております。

1枚飛ばしまして4ページでございます。基本的な考え方ということで整理をしておりますけれども、四全総以降というところでずっとこれまでの経緯をたどっておりますけれども、なかなか価値観の多様化と言われつつも、仕事偏重からまだ出し切っていないのではないかなという認識を持ってございます。第2次国土形成計画以降の変化要因としまして、先ほどもお話がございましたけれども、大規模災害であるとか、新型コロナであるとか、SDGsの動きであるとか、デジタル革命というような話がここ数年でも大きく動いてきているという状況でございます。それも踏まえて真の豊かさを実現する好機にしていければと考えてございます。「真の豊かさ」といいますのは、その個々人で多様な価値観があって当然よいということでございますけれども、仕事のみではない多様な価値観であるとか、人生100年時代の充実した働き方、暮らし方、物重視の観点から人への意識転換というものを図っていく必要があるのではないかなということで整理をいただいております。

続きまして、5ページは先ほど家田代理からもお話がありましたけれども、2050年の、いろいろデータを出してございます。これは資料2-3のほうに詳しく載せておりますけれども、またごらんいただければと思っております。

6ページ目からがご整理いただいた課題等でございます。まず、突発性リスクということで、リスク・課題に対して国土形成の中の1つ目、自然災害でございますけれども、昨今の災害の頻発、激甚化等を踏まえますと、国土構造や国土の利用のあり方等といった根本からの対応が必要なのではないかなということで、論点といたしましては、最近取り組んでおります流域治水であるとか、あと担い手不足により管理水準が低下した国土の管理のあり方の検討ということで、これは後半でご説明をいただくことになってございます。さらには、大都市等のバックアップ機能の維持・強化等が必要なのではないかなということで整理いただいております。感染症に関しましては、過度に密とならない暮らし方への国土の移行が必要なのではないかなという観点から、情報通信基盤の整備であるとか人材育成、リダンダンシーの観点から医療体制の確保であるとか、複数の物流ルートの構築等を掲げていただいております。

続きまして7ページ目でございます。日本の活力低下、世界の中での埋没ということをご  
ざいまして、リーディング産業の育成であるとか、産官学連携等によるイノベーションの創  
出等が必要なのではないかとということでございます。2つ目、地球環境の変化ということで、  
2050年、カーボンニュートラルという目標も掲げられましたけれども、脱炭素化社会の  
実現であるとか、グリーンインフラやEco-DRRの実装、地域固有の資源・エネルギー  
の循環利用等が必要だということ整理いただいております。

先ほどお話がありました東京一極集中の関係でございますけれども、東京にあるその機  
能の分散であるとか、3つ目でございますけれども、特に新型コロナ等による意識・行動の  
変化を踏まえた取り組みということでテレワークやオンライン会議等の定着等による地方  
への分散を図っていく必要があるのではないかとということ整理をいただいております。  
一方で、東京も低成長な状況が続いておりますので、その国際競争力の維持向上も必要だ  
ということ整理いただいております。

8ページ目でございます。食料の確保ということございまして、今回、コロナ禍では食  
料不足という問題は発生しませんでしたけれども、安定的な生産の確保であるとか、スマー  
ト農業等による生産性の向上とか、高付加価値化等を進めていく必要があるのではないかと  
ということでございます。5番目、インフラの老朽化の関係でございますけれども、計画的  
な維持管理・更新であるとか、DX等の技術も活用した予防保全等を進めていく必要がある  
のではないかとということ整理をいただいております。

続きまして、9ページ目からが真の豊かさを実現できる国土の形成ということござい  
まして、ゆとりある豊かな暮らしが可能な国土ということで、職場と仕事の分離を契機とし  
た仕事偏重の生活の改善という方向性のもとにテレワーク等、新たな生活様式の多様であ  
るとか、働きがいの向上、子供を産み育てやすい社会の実現等を掲げていただいてござい  
ます。2つ目、自由度の高い国土ということで、みずからの意思に基づいて働き、暮らすこ  
とが可能で社会であるとか、働き方、休み方の見直し、二地域居住などの実施に当たって社会  
システムや行政制度が課題であるのであれば、それらに対応していく必要があるというよ  
うなことを整理いただいております。3番目、多様な価値観でございますけれども、女性、  
高齢者等さまざまな人が活躍できるような社会、また、外国人とも共生していくような社会  
をつくっていく必要があるのではないかとということでございます。

10ページ目、デジタル技術を我々の生活のあらゆる面で利便性を享受していこうとい  
うような整理でございます。そのためにもデジタル格差の解消であるとか、Society5.0の実

現、行政手続のデジタル化等を進めていく必要があるのではないかとということで整理をいただいております。5番目、国際社会の中で特色ある魅力的な地域・国土ということでございまして、各地域における自立性と競争力のある産業構造への転換であるとか、スーパー・メガリージョンの形成、さらには個性ある集落・地域社会の維持・保全、特に祭りや郷土料理等の地域色豊かな文化や自然環境等ということで整理をさせていただいております。

以上でございますけれども、11ページをごらんいただきますと、既に後半の最終取りまとめに向けた議論をスタートしてございまして、東京一極集中の問題であるとか、地域の活性化の話であるとか、全国的に見た課題であるとか等々について議論いただきまして、3月下旬には最終取りまとめ骨子をつくってまとめていただきまして、6月には最終取りまとめを公表していきたいというような段取りで考えてございます。

あわせて、議論の参考といたしまして12ページ以降にトピック的に新型コロナウイルス感染拡大後の状況の変化であるとか、国際競争力等に関するデータを掲げておりますので、若干ご説明をさせていただきます。13ページをごらんいただきますと、東京への転入超過数でございまして、7月以降、4カ月連続で転出超過ということになってございます。14ページをごらんいただきますと、年齢層でどの層が転出超過になっているのかということですが、多いのが30代、20代も前年に比べますとかなり転入が減ってきているというような状況でございまして、15ページをごらんいただきますと、どこへ行っているのかということですが、埼玉、千葉、神奈川が中心だということでございまして、なかなか地方まで転出していくというような状況にはなっていないということでございます。

16ページをごらんいただきますと、これは妊娠届出数というデータがございまして、今年の4月以降かなり減ってきてございます。これは大体、妊娠2カ月ぐらいでご提出いただく資料だというふうに伺っております、8カ月後ぐらいをめぐりに出生数にかなり効いてくるのではないかと考えてございます。

17ページ目、訪日外国人の数でございまして、ご承知のように対前年比で、10月でマイナス98.9%というような状況でございまして。

18ページ目からはテレワークの利用状況ということでございまして、何枚か資料をつけさせていただいております。ごらんいただければと思いますけれども、かなり企業側としてはテレワークを推進していこうというような意識を持っておられますし、それに向けた雇用の、例えばテレワークを前提に居住地を問わないような採用をしていこうとかという

ことを考えておられる、始めておられるところもあるということ。また、21ページ以降ですけれども、人々のほう、労働者のほうでも地方への移住の希望、関心というのはかなり高まってきているというような状況を21ページ目、22ページ目に掲げさせていただいております。

24ページ目以降は、国際競争力等ということでございまして、GDPの推移、また、1人当たりGDPの推移ということで、日本は、かつてはかなり高かったのですけれども、低下傾向にあるというようなデータ。25ページは国際競争力の比較ということで、かつては1位だった時期もありますけれども、34位という状況。26ページは、かつて平成元年のころですとかなり上位25位、時価総額の企業で、上位25位にかなりの企業が入っていましたけれども、現状としては35位のトヨタがトップだというような状況でございます。

27ページ目、デジタル競争力の国際比較というのもございまして、総合ランキングで27位。その要因としては、事業変革の機敏性であるとか、人材であるとか、規制の枠組等が課題だということが提示されているというような状況でございます。

最後に28ページ目でございますけれども、対日直接投資の数でございますけれども、対GDP比にしまして、一定程度、左側ですけれども、上昇してきておりますけれども、右側をごらんいただきますと、OECDの平均に比べましてもかなり低いというような状況になっているという状況でございます。これも踏まえてご議論いただければと思っております。

私からは以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から国土の長期展望につきまして、今後の審議を進めるに当たりましてのご意見、あるいはアドバイスをいただければと思います。ご発言の希望がありましたら、チャットでお知らせいただきたいと思います。それから、大変恐縮ですが、時間の制約がございまして、お1人、三、四分ぐらいでの発言をお願いいたします。それでは、どうぞ、ご発言、チャットでお知らせください。坂田先生、お願いします。

【坂田委員】 ありがとうございます。坂田でございます。丁寧なご説明、ありがとうございました。今日お話しいただいたことで、課題につきましては多くの項目をカバーできているのではないかと思います。私から申し上げたいことは2点で、1つは全体を横軸に通すような論点があるのではないかとということです。資料の中でもDXというのが出てきますけれども、私が注目していますのはネットワークインフラです。既にご存じのとおり、日本



はかつてFiber to the homeと言われた、当時は何に使うのかということでしたけれども、そういったことのおかげで光ファイバーのインフラ自体は全国に敷設されていて、現在行われている総務省のその補完事業が終わると、非常に高いカバレッジになると思います。ほかのインフラと比べてネットワークインフラはそういう意味で全国隅々まで大きな段差のないインフラになっていると思われます。

現在、それに対して5Gの導入が始まっていて、それから、長期展望ですので10年たつとBeyond 5Gもしくはトランプ大統領が言う6G、それが入ってくる。そういったことは先ほど挙げられていた多くの課題解決にも役立つ、そういった手法になり、それが全国どこでも比較的近い条件でアクセスできるようになるというようなことは、長期展望として非常に大きな点ではないかと思ひます。

最後に挙げられていた移住の希望者が非常にいるということですがけれども、移住する場合も、やはりこういったネットワークインフラがないと、この間、私も半島振興の関係で能登半島を視察に行つてまいりましたけれども、やはりネットワークインフラというのがないと仕事ができませんので、移住というものを促進する上でも能力の高いものがあるということが非常に重要ではないかと思ひます。そういったこのインフラについては、先ほど申し上げた横断的な、課題に対する横断的な課題解決のツールを提供するものではないかと思ひます。

それからあともう1点だけですがけれども、私としてはSDGsと挙げられていましたけれども、SDGsまたはサステナビリティということに対する期待というのが世界的に共感を呼ぶ形で伝播をしまして、時価総額で上位企業が日本は少ないとなつてしまつたけれども、日本はまだ世界的に盛り上がつてゐる期待を捉え切れていないというところが大きいのではないかと思ひます。地域にはSDGsやサステナビリティということで見ると、期待に応えられる要素が非常にたくさんあつて、そういったものを捉えて、まあ、風を捉えるというような意味で捉えることが今後の地域の長期展望にとって重要なことではないかと考えております。

以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

事務局からのリプライについては、後でまとめてお願いいたします。ただ、個々の質問がありましたときには、その都度、事務局、お答えいただきますので、よろしくお願ひします。

では、続きまして飯尾委員、お願いいたします。

【飯尾委員】 ありがとうございます。飯尾でございます。今回、先ほどご紹介いただきましたように初めて参加いたしますので、少し大きな話をさせていただきます。今のご報告、大変よくできておまして、例えば先ほどの資料の2ページ目の図を見ますと、かなり総合的に出ていて、それぞれの項目ももつともなものばかりというふうに感じております。ただ、これまで国土計画で均衡ある国土の発展とかいろいろなことを言い、あるいは一極集中は正ということを行いながら、なかなかその目的が達成されなかったのは、みんな東京に来たいのだけれども何か我慢してよみたい、そのような感じに捉えられているのではないかと気がいたします。

ただ、先ほど出たように初めて地方の魅力が出てきて、東京から人が減るということも新しい動きですけれども、結局のところ、なぜ東京一極集中が問題かということもやっぱり当たり前だと思わずにやる必要があって、東京で人が集まっているのに生産性が上がらないなどということは別途考える必要があります。それから、先ほど出てきたように地方の核への集約を図るのであれば、地方に魅力があるから行く、今そういう状況にちょっとなりつつありますけれども、そのことは別途考える。あるいは地方で核に集約できないところ、これは後からご議論があると思いますが、そういうところを面倒見るというのは、それぞれやっぱり別の理屈を立てていただかないといけません。それぞれがまとまって全体としてのイメージをつくって、なるほど、そうだという、気がつかないけれども、地方に魅力があるというふうに持っていかないとやっぱりうまくいかないのではないのでしょうか。結果としての人口だけ見るのではなくて、その原因についてよく理解していただくような、そういう政策をつくるべきではないかと感じております。

以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、坂村委員、お願いいたします。

【坂村委員】 坂村です。私も今日のご説明を聞いていまして、大変よくまとまっていると思ったのですが、3ページの構成を見たときに、3番、我が国が直面しているリスク・課題対応型の国土形成に関しては、これは当初からお考えになっていたのか、コロナ禍になったのでこう入ったのかという経緯は、私はわかりませんが、この3章は非常に重要ではないかと私は思います。特にこれは以前から言われていたように、国土形成に対して正常時、それからまた非常時のデュアルモードという議論が前もあったと思うのですけれども、今、コロナ禍になって常に難しかった。何が正常かわからなくなってきたという話もありますが、

非常に難しかった。何が正常かわからなくなってきたという話もありますが、やはり非常事態におけるモード切りかえの考え方は、今、重要なのではないかなというような感じがいたします。

それから、2番目に一極集中の是正というのは、これも前からこの部会で出ていたと思うのですが、何で一極集中しているかという、そこに行く必要があるからということが今までであったと思っています。それが今、いいか悪いかは別としてテレワークをはじめとした、行かれなくてよくするという事になったために、そのためのデジタル化、DXが今どんどん進み始めているわけです。行く必要がないということになれば、特に例えば首都圏をほかに、東京ではないところに首都を移すなんていう話よりも、完全分散という形ということも考えられるわけで、このDX化と完全デジタル化ということは対になっていると思います。これができないと、そういうことはできない。

デジタル化に対してもう一つ重要なのは、やっぱりデジタルツインですね。今、こういう非常事態になったときに状況がどうなっているかを知るためにも、バーチャル空間に国土の様子はどうなっているかが常に見られて、いろいろなシミュレーションができるような状況はやはり長期にわたっては考えていかなければいけないと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

では、続きまして小田切委員、お願いいたします。

**【小田切委員】** ありがとうございます。明治大学の小田切でございます。私、3点ほど申し上げたいと思います。1つは、現行計画の対流促進型国土形成というテーマをどう考えるのかというのが、今回の長期展望の中でもっと明示していいのではないかと考えております。もちろん中間とりまとめの4章3節では、多様な価値観を認め、それが対流するという、そういう形で書いていただいているわけなのですが、現行計画においては人、物、金、情報、これが双方向で動くということを明示しております。もちろん長期展望は現行計画のレビューとは違って、より長期なものであることは承知しておりますが、しかし、対流促進型国土形成はまさにコロナ禍で、あるいはさらに展望を考えた場合重要になると考えております。そういう意味で、もっと真正面から受けとめて、その現状はどうなのか、あるいは2050年に向けて対流促進型国土形成にはどんな展望があり得るのかということをお断りに書き進めていただければと思っております。

それから、2番目は、「共生」というワーディングが1カ所しか出てこなかったというこ

とが大変残念に思っております。と申しますのは、コロナ禍で明らかになったものは、ある種の分断だろうと思います。人と人との分断、人と土地との分断、あるいは地域と地域との分断、コロナディバイドというふうに言ってもいいのでしょうか、ここの部分を考えてやはり「共生」というキーワード、これはある意味では、使い古されたキーワードかもしれませんが、いま一度光が当たってよろしいのではないかと思っております。繰り返しになりますが、地域の分断はかなり顕著にあらわれております。帰省拒否の問題等々ですね。そういう意味では、今必要なのはそこをつなぎ合わせる共生であって、そこにもう一步踏み込んでいただきたいなと思っております。

それから最後、3番目ですが、食料の確保ということを長期展望の中に位置づけたことは画期的だろうと思っております。その末尾の文章、24ページになりますが、加えて国民生活に不可欠なエネルギー、水資源等の安定的な確保のあり方、つまり、食料確保と水資源、あるいはエネルギーということと同次元で論じていることも重要だろうと思っております。私自身は前々から申し上げているのですが、CO<sub>2</sub>吸収源の森林も踏まえて言えば、これは言ってみれば国際的な戦略物資です。この国際的な戦略物資が、それが農山村を中心に日本の国土の中で形成されている。そういう意味では国内戦略地域という位置づけ方を日本の国土の一部に対してしてもいいのではないかと。食料、エネルギー、これは再生可能エネルギーですが、また、水資源、そしてCO<sub>2</sub>吸収源、そんな位置づけもしていただきたいなと思っております。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 防災面のほうから申し上げます。突発性のリスクと進行性の課題が複合化して、ますますリスクは扱いが難しくなっていくと思います。コロナ感染症と自然災害というのを突発性のリスクというふうに取り上げていただいて、この2つは非常に親和性が高いと判断されます。感染症において3密はリスクを高めますし、防災においては都市のように曝露人口が多いほど死者やけがが人、建物被害も多くなります。感染症にとっても、自然災害にとっても3密ならびに密集というのは戦うべき相手です。

防災面から見た国土形成は、バランスをとることが必要だと思います。災害後の対応期は、活動の核となる拠点が非常に重要になります。分散ばかりでも物理的距離が開き、拠点集中ばかりしていてもだめですので、国土形成の中で言われているコンパクト・アンド・ネット

ワークという考え方については、感染症や自然災害の対策についても「拠点化と戦略的交流」は、非常に理にかなっており、感染症を突発性のリスクと捉え、国土を考える上でも、戦略的整合性がついて、このまま進んでいけると思いました。

ただ、もう1点、委員からご発言もあったようなところなのですが、自然災害のリスク自体は東日本大震災と並び立つような西日本大震災というのが南海トラフによって引き起こされるのではないかというような懸念、それから、千島海溝におきましても北海道から岩手まで最大限東日本大震災級の災害が引き起こされるのではないかという懸念も高まっており、東日本大震災のように国土がまた危機に脅かされるということも非常に迫っております。ただ、そのための準備というのが国土形成にとっては不十分ではないか思います。例えば東日本大震災のときに特定被災地域、一定の被害があったという地域は9県227市町村に及んでいるわけですが、復興計画をつくったのは、実は4県のうち59個だけであったたということで、あとの5県129個については、特に復興計画が設けられたわけではなくて、まちの復興というものに取り組んだということになります。

そうなってくれば、復興計画を事前に準備をして、来るべき災害に備えるということについて非常に期待される場所ですが、なかなか期待薄ということであれば、平時に整備されている総合計画や、土地利用計画の中で、都市計画も含めて、復興というものをある程度入れ込んだものをつくっておかなければ、今度同じようなことが起こった場合に、国土の形成という観点からの戦略には苦慮するような復興計画に陥らざるを得ないのではないかと思います。リスクはある程度科学的根拠に基づいて想定されておりますので、事前準備のための事前復興計画もしくは総合計画もしくは国土形成といったものについて戦略的な計画をあらかじめ立てておく必要があるのではないかと強く感じました。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、藤沢委員、お願いいたします。

【藤沢委員】 ありがとうございます。藤沢です。ほかの先生がおっしゃっていたことにも賛同することが多々ありまして、まず1つ目は一極集中という問題に関しては、東京の一極集中は問題である一方で、やはり歴史的に見ても都市に集まることによってイノベーション発展が起きるということがありますので、これをどういう形で安心して集中を許容できるのかという観点はやはり必要かと思えます。その上では、坂村先生もご指摘されていましたが、デュアルモードというのでしょうか、いつでもこれからこういった感染症や災害はどこでも起きるといふふうに考えて常にスイッチできるような状態に備えておくと

いうことは非常に重要であると考えます。その際に考えておかななくてはいけないのは、やはり2050年という長期先を見ると、デジタル空間であるとか、こういったものについてはもう少し触れておいていいのではないかと思います。

といいますのも、国土そのものもこの物理的な、我々が重力に伴って立っているこの場所を国土と考えるのではなくて、日本国が管理をするデジタル空間も国土になるであろうし、また、物を動かしていく、移動させていくときの宇宙航路というのも既に民間企業が動いているわけでもありますので、やはり長期で展望するのであれば、国土というものの定義をより広めてデジタル市民、デジタル国民でなど、宇宙まで広げた物流というようなものもどうこの国土という言葉の中にとらまえていくかというのは非常に重要かと思えます。内閣府でムーンショット目標、私もやっていますが、こちらで2050年をターゲットに取り組んでいる研究開発は、より荒唐無稽ではありますが、実現に向けて動かしていますので、あのくらい少しかつ飛んだ視点も必要ではないかなと思えました。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

続きまして、津谷委員、お願いいたします。

**【津谷委員】** ありがとうございます。津谷でございます。2点ほど申し上げたいと思います。まず、最新の情報やデータを共有していただきまして、ありがとうございます。大変勉強になりました。この報告書案は、いろいろなところに目配りが行き届いており、多面的かつ総合的なものであると思います。東京一極集中、もっと一般的に言うと大都市への人口集中にこのコロナ禍が与えた影響は、増田委員長や家田委員長代理も指摘されましたけれども、ほんとうに大きいと思います。企業や事業所、そして大学などにもコロナ禍がもたらしている影響はほんとうに大きいと思います。

ただ、コロナ禍によりテレワークやテレ講義が増え、その結果、図らずしも東京一極集中が若干緩和されるという影響もあったのではないかと思います。主に東京の近県への移動によるものではあるようですが、ここのところ東京からの転出増という影響が出ているようです。ただ、テレワークができないような仕事や産業もあるのではないかなと思います。現在感染が急拡大しており、これからどうなるかわかりませんが、コロナ禍の人口への影響は地方や地域によって異なるのではないかと思います。いつ検証を行うのかということにもよりますが、このコロナ感染の広がりや地域社会、地域経済への影響のアセスメントは審議会として考え行っていくべきことではないかなと思います。この部会のまと

めの最終報告書は6月に公表されるということですので、部会報告としては時間が足りないかもしれませんが、審議会としても考えていくべきことではないかと思いました。

2つ目は、これに関連しますが、よきにつけ悪しきにつけ、この新型コロナの感染拡大が社会全体のパラダイムシフトを一気に起こしたということを実感しております。今、イギリスやカナダやアメリカで新しいmRNAワクチンの接種が始まっており、このワクチンにどれくらいの効果があり、接種がどれくらい順調に進むのかは現時点ではわかりません。そして、我が国でもどうなっていくのか状況は見通せませんが、恐らく2021年の5月から6月までに結果は出ていないと思います。そこで、これから状況がどうなっていくのかということの見極めがある程度ついた段階で、コロナ感染症の拡大とワクチン接種によりどのような影響が地域・地方にあったのか、そしてポストコロナの地域社会がどうなっていくのかということを検証する必要がある、是非そうしていただきたいと思います。

以上でございます。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、家田委員お願いいたします。

**【家田委員】** どうもありがとうございます。家田です。ありがとうございます。今、幾つか委員の皆さんから出た、僕も深く共感するところが多いのは多々ありますね。それを繰り返してもしょうがないので、そうではないところについて少し言いたいのですけれども、1つは、このコロナの経験というのはものすごく大きいと思います。それはいいところだけ、我々、読み取ってはだめで、足りなかったなというか、正確に読まなければいけないと思って、例えば先ほども情報基盤、ネットワークインフラとおっしゃったけれども、要するに情報インフラですよ。あれ、日本、非常に弱いですよ。ほんとうに。リモートの講義をやるといったって、最初、どこの大学もあたふたしていたし、うちでやるといったって、そんな部屋、どこにあるのかというような、そういう感じでしょう。つまり、リモートでやれる仕事なんて幾らでもありますが、それをやるようにふさわしいような情報基盤はまだまだだし、特に地方自治体なんてボコボコですよ、はっきり言って。

つまり、世界と比較したときに全然なっていないということがわかりました。だからこそ、よくしなければいけないというような面も見なければいけないし、さっきテレワークのいい面で、少しは分散の傾向も出たと言うのだけれども、あれは3月とか4月あたりのすごいときに出たのであって、その後、7月とか8月あたりの企業の行動って、テレワーク、やっていますよ、もちろん。やっているけれども、週に1回だけやっていいよとか言っています。

こんなもの、テレワークのうちに入らない。つまり、我々は単に表面のことを見て、見たいところだけ見ているようではだめで、ほんとうに今大丈夫なのかと。もう1回、この第3波ですごいことになってきましたから、みんなもう1回、ふんどしを締め直すとは思いますが、何かもう少しコロナというものに対して国土計画の立場から、この長期展望のところだけでやるのではなくて、もう少し何か多面的にいろいろ議論、いろいろな先生方に入ってもらってやったほうがいいのではないかなという感じが、1個思っています。それが1点です。

もう一つは、さっきも少し言いましたけれども、今、日本の社会は大きく転換のチャンスを迎えているとも言えますよね。転換の必要を迎えているとも言えるし、逆に言えば、今までできなかったことがチャンスを迎えているとも言えるわけですよ。だけど、そのときに我々のこの国土計画が何か役に立つのかいなと。今までみたいなやり方で。という自己反省的なものがないとだめだなという感じを持っています。協力していますから、別に全面的に否定するつもりは毛頭ないですけれども、だけど、前も言ったかもしれないけれども、最初の日本のこの総合開発計画のころの緊張感から比べれば、五全総に相当するあたり、あるいは第1次国土形成、第2次国土形成って、言うことは何か偉そうなことを言って、抽象的なことを言っているけれども、別段、そこに書いてあるからといって国民がそれにリアリティを持って感じてくれて、ああ、うちの国土形成計画はすごくいいね、ぜひそういうように我々も行動しようなんて、誰も思っていないからね。

もっと言えば、いろいろな投資の計画だって、もちろん国土形成計画と関連はしているけれども、別に実効性のあることがびったりくっついているわけでもないので、この大転換のニーズとチャンスのあるときに国土形成計画がほんとうにお役に立つ、国民がリアリティを持って受けとめてくれるようなものにするためには、国土形成計画のスタイル自身をどう変えなければいけないかという、だから、これは長期展望なんていうよりもっと上位の話だから、この部会でやるのがいいのだと思うのですけれども、そういうことも議論しないと最終アウトプットはまた薄ぼけたようなものを出すようではしようがないと思っています。ぶちまけた話を言って悪いのだけれども、ぜひそういうところも今のうちなら間に合うのでご議論いただきたいと思います。

以上です。

【奥野部会長】      ありがとうございました。

それでは、中出委員、お願いいたします。



【中出委員】 中出でございます。皆さんのおっしゃること、ごもっともですし、コロナへの対応というのも非常に大事なところだと思いますので、その重複する部分については少し割愛させていただいて、今日ご説明いただいた資料2-1で言うと、9ページからですか、取りまとめで言うと26ページからの今後の形成に向けての考え方のところで、それぞれきっちり書き込んであるのですが、もう少し人口減少というのをどう受けていくのかということについて、それぞれ人口減少によって危機を感じるべき部分とそれを逆手にとれる部分、あるいは人口減少下で持続的に国土を管理していくためには、例えば大都市圏は別として地方で言うならば、地方の中核的な都市がその地域を担っていく今の体制をずっと維持していかないと、地方の大半の部分がどうにもなくなるといったようなところに対して、例えば(5)の国際社会の中でも特色のある魅力な地域・国土というところにいろいろ書かれているのですが、これは単純に魅力的というよりも、そういうある種の維持がされないと、地方都市の維持がされないと全体としてどうにもなくなると。

あるいは地域間の相互連携をもう少しきっちり図れるようにしておかないとまずいといったような、もう少しその辺のところの書き込みをしておかないと、従来型のある種、人口が増加、あるいは人口が維持されている時代の国土形成計画とあまり変わりのないものになってしまうというあたりで、そこここに書き込まれつつありますが、もう少しそのあたりをきっちり書いておいていただくといいかなと思います。というのは、今、この後、私、報告させていただきますが、そもそも国土管理専門委員会というのが人口減少の中でどうしても国土の管理する担い手が絶対的に足りなくなるということを前提に話をしている中で、このような考え方が国土形成計画の中では最上位のものとして位置づけられていく必要があるからということです。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、まだご発言いただいておりますが、大西委員、何かご発言ございましたら、いかがでしょうか。

【大西委員】 大西です。途中から参加で申しわけありません。簡単に4つだけ、今も出ましたけれども、2050年までということで人と国土という言葉がありますけれども

妊娠のデータを示していただきましたけれども、それなどを見ている間に何か相当落ち込む可能性があるわけですね。それで、これが、いろいろな想定ができますけれども、ベースの傾向は変わっていないので、2050年にどういう国土、人と国土の関係に

なっているのかというのをやはり整理して示すということが必要なのかなと思います。

2点目は外国人の問題です。今は外国人が日本に入ってきていないわけですが、いずれこれが復活するということになる。外国人の流入ということをきちんと位置づけて多民族社会に向かっていくのだらうと。そのことのリスクもありますけれども、効果というのもあると思うので、それをきちんと描いて、どういう効果があつて、それに関連して日本の経済はどう変わっていくのか、あるいは社会がどう変わっていくのか、そういうことも描いていく必要があるのかなと。

それから、あと2つ課題を挙げるとすれば、低炭素社会、これは日本として舵を切ったわけなので、国土計画としてそれが太陽光発電だとか、海洋風力とかいうことを含めてどういうふうに関国全体に影響を及ぼしていくのか、これをエネルギー問題が根本になりますけれども、描いていくということが必要なのかなと。

それからあと、いろいろなリスクに備える意味で食料問題というのも新しい位置づけが必要になると思います。徐々にではあります、農業の生産性が上がってきているところもありますので、そういうところについて新しい農業のあり方、これを国土計画の中にも位置づけていくことが必要だと思います。多分、途中でとまっていたと思うのは、途切れていたと思うのが、人口減少に関連してそれをもう少し地域別に見ていくような必要があると思います。例えば北海道と九州では大分様相が違ふと。福岡はかなり都市としては発展基調にありますけれども、北海道は全体として必ずしもそうでないわけで、ブロックというか、地域によって人口減少の影響のあらわれ方が違っていると思っています。そこについてブロック単位で捉えるのがいいかどうかという議論はあるかと思いますが、中核になる都市が比較的堅固で周りをリードしていけるようなブロックとそうでないところというふうな問題も出てくるので、そういう姿というのをもう少し丁寧に描いていく必要があるのかなと思います。

以上です。失礼しました。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして垣内先生、聞こえておりますでしょうか。

【垣内委員】 はい。垣内です。声、聞こえていますでしょうか。

【奥野部会長】 垣内先生、ご発言いただけますか。

【垣内委員】 すみません、途中からの参加で申しわけございません。私のほうは資料2-2につきまして2点ほどコメントをさせていただきたいと思います。全体的には非常に

よくおまとめいただいていると思いますし、特に1の基本的な考え方のところ、豊かさについての記述を大変興味深く拝見しました。これまでの50年について、ここで総括されると理解しました。まず、かつては物を購入し、利便性を享受することが豊かさであったと。そこから価値観の多様化、そして経済以外の豊かさも目指すようになった。その中でいろいろ課題は残っているけれども、最後のところ、鍵括弧付きの「真の豊かさ」というのが何度も出てきますが、ゆとりと真の豊かさ、これが最終的に50年後に目指す姿であり、ビジョンなのかなと拝見いたしました。

その上で、特に、第4章のところになるかと思います。真の豊かさを実感できる国土形成、これを拝見しますと、例えば(1)のところ、ゆとりのある豊かな暮らしとなっておりますけれども、どちらかというと物理的なスペースについて語っている部分が多いように思います。例えば生活の質ということ考えたときに、こちらに記載されているように、働きがいだけではないさまざまな生きがいとか、良好な人間関係もありますし、快適な環境とか、ジョブとか、そういうものも必要です。けれども、一方で、教育とか、レクリエーションとか、レジャーとか、かつては自己実現というかたい言葉で言われていたものですが、最近では衣食住遊という言葉もあります。遊ぶというようなことも重要だと思います。

不要不急の娯楽というふうに言われてしまう部分もあるのかもしれませんが、人生100年時代を迎えて一定程度の必要なインフラも既に整備されています。文化活動関連だけでも、劇場が約2,000、ミュージアムも約6,000ある。今、自治体の数が1,700ぐらいですから、既に一定程度のインフラがもう十分あるとあってよいでしょう。こういったものをうまく利用、活用して自己実現というのでしょうか、精神的なものも含めた真の豊かさですか、そういったものを目指すということを少し書き込んでいただくといいかなと思いました。最後に記載されているのは、安全な食、ゆとりある住、それから、魅力あるコミュニティだけになっています。これらも大切な要素ですが、基本的な考え方に示されている真の豊かさを担保するものとして、教育や文化、あるいは娯楽といった活動の重要性についても、ぜひこちらに具体的に、明確なイメージをもって記載してもらいたいと思います。

次に(5)のところですが、特色のある魅力的な地域・国土の中で、国内外から訪れたいような地域の魅力を高めていくために伝統芸能などの地域色豊かな文化とか自然を維持・保全と書いてあります。このことも重要なものですが、新しい価値をつくっていくということも非常に重要でして、つまり、将来の伝統、将来の文化をつくっていく

ことが必要だと思います。それは、そこに住んでいる人たちが日々の生活の中でさまざまな活動をして、その成果が残っていくということです。我が国で、そういった新しい文化が、いろいろな形で、新しく生まれ、国内外からの誘客につながっているというのは、いわゆる聖地巡礼や、コミケなど、さまざまな日本が誇る文化というものの力というものもあるのではないかなと思います。今年はコロナの関係でなかなかインバウンドの方々も来ませんが、そういった多様な人たちを引きつけて持続的に地域に交流していただくためのものというのはやはり、その地域で育った本物でないといけないということもありますので、地域における新しい文化の創造といったことも記載していただきたいというのが、文化の関係でのコメントです。これが1点。

2点目は、コロナのことで、それから、デジタルトランスフォーメーションです。文化の分野は、特に人とのつながりとか、3密を本質的に中核とする活動なのですけれども、逆にデジタルな世界、バーチャルなコミュニティをつくって生きて残ろうとする動きが急速に加速しています。本来、リアルだけでなくデジタルでの文化へのアクセスを進めることはこれまでも行われるべきだったのでしょうけれども、それが今、コロナによって一気に進んだという感じがしています。一方で、人と人とのバーチャルでないつながりというものも求められてきて、そのハイブリッドをどうやってバランスをとるのかというような議論も出てきているわけですが、このデジタルな世界、バーチャルなコミュニティというものもこれまで以上に重要になってきて、そのためにはデジタル環境を整えるということが極めて重要かと思います。ほかの先生方もおっしゃっていたことですが、コロナとそのコンティンジェンシープランといいますか、コロナに対応するメリデメを考えたプランというものも50年後を見越すのであれば何らかの形で示す必要があると思いました。

以上です。

**【奥野部会長】**      ありがとうございました。

それでは、藤沢委員、発言、お願いいたします。

**【藤沢委員】**      ありがとうございます。特にこの発言、よかったのですけれども、すみません。先ほども家田先生がおっしゃっていた、もちろんこれは長期的な話なので、今という話とは違うのかもしれないけれども、家田先生がご指摘されていた地方の実態というのは非常に重要なことで、テレワークにしても、チャットに書いたことなので皆さん見ていただければと思いますが、やはり都市部で都心の視点で物を見ながら地方を語るというのは間違えることが多いので、やはり地方の現場をちゃんと見た上で、そしてデータも見た上で、

五感で感じた上でこの議論はしていかないと全国のための国土の計画にはならないなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

岡部先生からメールでコメントが来ておりますので、事務局から紹介をしていただきます。

【企画専門官】 ご紹介させていただきます。岡部先生から2点いただいております。まず1点目、計画の限界についてです。以前に国土の長期展望委員会で検討していたときに、中間取りまとめの直後、東日本大震災が起こったことを思い出しました。突発性のリスクにも備える計画を突き詰めると、国全体に悲壮感が漂うことにもなりかねません。何が起こるかわからないけれども、それを謙虚に甘受するということもあっていいのではないのでしょうか。計画しない計画の必要性です。計画の限界をそれなりに示すことも必要ではないでしょうかというのが1点目です。

2点目は大都会だからこそ、辛うじて尊厳を保ち、生きてこられた人たちの存在についてです。一極集中是正は国土計画の悲願でした。コロナ禍で初めてその兆しが出たのは選択肢の多い人たちの行動がデータに出たと思われます。大都会にいるから、複数の非正規の仕事を組み合わせて生き抜いている人たちが地方に移動して尊厳を保ち、自力で生きていけるとは考えにくいです。そうした分断を固定化する大きなリスクに対して最も犠牲になっている人々への洞察力がもう少し欲しいと感じました。

チャットでもいただいておりますけれども、以上でございます。

【奥野部会長】 ありがとうございます。

ひと当たりご発言をいただきましたが、ここで事務局からのリプライをまとめてお願いできますでしょうか。

【総合計画課長】 総合計画課、藤田でございます。たくさんのご意見をいただきまして、今後、長期展望、最終取りまとめに向けて委員の先生方にもご提示させていただいて、ご議論もいただこうと思っております。全部についてお答えしていますと若干時間がなくなりますので、大きい幾つかについて触れさせていただきますけれども、1つは、多くの先生方からご意見をいただきましたデジタル化の社会、特に藤沢先生からはデジタル空間も国土空間だというようなお話もいただきましたけれども、デジタルというものをどういうふうに今度の国土計画、長期展望、また、次の次期国土形成計画に位置づけていくかというのは非常に重要な課題だと認識してございまして、引き続き検討してまいりたいと思っております。

ございます。

また、先ほど来、東京一極集中の話につきましてもいろいろご議論がありましたけれども、先ほど最後、岡部先生のご指摘にもあった東京だからこそ生きていかれる方々というようなことも含めて、東京のあり方も一方で考えながら、むしろ東京一極集中の問題というのは地方の問題なのではないかと考えている部分もございまして、いかに地域が、中出先生のご指摘もありましたけれども、持続可能な形で社会を維持できていけるのかということについて、より突っ込んだ検討をしてみたいと考えてございます。

あと、田村先生から防災の関係のご指摘もいただきましたけれども、なかなか事前復興計画というのは、いろいろこれまでも議論があったところでございますけれども、そういったものにもつなげていけるような形にできればというふうにも考えてございます。あと、家田委員からもございましたけれども、国土計画、過去からにおいてもなかなか計画だけつくっておいて実効性が伴わないというご指摘、いただいたところでございます。長期展望の委員会でも真価が問われているというご指摘もいただいておりますけれども、どういう形でしっかりとこの国を導いていけるのかということについて、今後ご指導いただきながら検討してみたいと考えてございます。

私からは、とりあえず以上でございます。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

時間の関係がございまして、次に移りたいと思います。国土管理専門委員会の審議状況についての報告であります。中出委員長から説明をお願いいたします。

【中出委員】 それでは、報告させていただきます。事務局のほうで資料3-1を共有していただけますか。まず、スライドの1枚目は、この我々の委員会の任務が、タスクが書いてあります。人口減少に対応した国土の利用・管理のあり方ということで、2枚目に、ほか3つの委員会が立ち上がった中で、3つの委員会、それぞれ3年の計画だったのですが、我々の国土管理委員会についてはもう少し議論を深めてほしいということで、4年目に議論をとりまとめました。振り返りますと、2019年にとりまとめた2018年度の議論では、国土の管理が困難な土地が多く発生する地域として中山間地域を扱ったのですが、中山間地域だけではなく、そのほかでも同じような懸念のあるところが結構あるであろうということで、2020年にとりまとめた2019年度の議論では都市の郊外部等を中心に可能性を考え、そして今年度またもう1年、コロナの関係で始まったのが遅いのですが、もう1年やって2021年の春頃に国土の管理構想というのを策定しようということにしてお

ります。

3枚目ですが、2019年にとりまとめた2018年度の議論では中山間地を扱ったのですが、それ以外に宅地を中心として、特に都市の郊外部、これは大都市圏の郊外部、遠郊区、それから、地方都市の郊外部、いずれも郊外部で市場性が低くて土地利用・管理の課題が深刻になる可能性が高いのではないかとということで、2020年にとりまとめた2019年度の議論に、それらの場所について検討を加えました。資料の4枚目を見ていただきたいのですが、4枚目のところで粗々ですが、都市地域の中で駅から1キロメートル以上離れているようなところで、だけれども、過疎地域でもないというようなところを洗い出してみたところ、全国の32%が都市郊外部として地域数ベースですけれども該当したので、それの中から幾つか典型的なところを取り出して現地調査を行いました。

5枚目については、中山間地につくった持続的な土地管理のあり方検討フロー図で、これは中山間地で検討したものをもにつくったもので、ここの左上のところのフローを見ていただくと、優先的に持続していきたいところについては積極的な利用を図るような青の部分、それから、将来的には断念せざるを得ないであろう手のかからない方法で管理する部分、粗放的管理というような言い方もしていますが。それからもう一つは、防災面等で持続する必要があまりないような部分で、管理を行うことで地域への影響が少ない、無視できるような部分については必要最小限の管理でいい。無視できないほどに大きい場合は、手のかからない管理ということで、一応、管理のあり方を青と黄色と緑に分けたわけです。

これを2019年にとりまとめた2018年度の議論では中山間地を対象に考えていたのですが、2020年にとりまとめた2019年度の議論は、その次のスライド、6枚目に行ってください。まず、宅地を中心とした地域として、関東地方、関西地方で1カ所ずつ、最初に現地を調査し、それから、住民とのディスカッション等を事務局でやっていただき、その後さらに農地と宅地など地目の混在が見られる地域、それから、平野部の農地を中心としていても問題が生じそうなところというようなところを全部で、ここのスライドにあるように全部で9カ所の地域について事務局にかなり精力的に調べていただきました。

内容については、資料の3-3というのに住民意見交換会と現地調査の結果の最終報告というのがあるので、後で見ていただくとありがたいのですが、この中で各地域における地域管理構想策定の適用可能性ということで、我々が考えているのは、国の管理構想のもとで都道府県の管理構想、そして市町村の管理構想というのがあって、その市町村の管理構想ではまだ大きいので、もう少し小さなコミュニティレベルで、地域で管理構想をつくってもら

える可能性がないかということで、宅地を中心とした地域、地目の混在が見られる地域、それから、平野部の農地を中心とした地域でどういった場所だと地域管理構想の策定の必要性が高いか、あるいは可能性があるかというようなところを探ってまいっております。

このスライドの一番下のところですが、「コミュニティの活性状況等により取り組みを進めることが難しい地域については、市町村の主導による地域の機運の醸成や、市町村による管理構想策定が必要」ということで、市町村が市町村等に対して管理構想を定めた内容をもし地域が地域管理構想をつくった場合には、それがオーバーレイするというような仕組みを考えているというのがスライドの7枚目です。

今、実際には今年度の議論が始まっているのですが、それが管理検討スケジュールという最後のスライド、8枚目ですが、今年度は、こういった管理構想の段階が国、都道府県、市町村、そして市町村の体系の下にある地域の管理構想というその4つの体系の中で、どういった調整プロセスや策定プロセスをつくらなければならないのか。あるいは国が全体としてマニュアルというよりは、どちらかというガイドラインに近いようなものとして示す国の管理構想をどうするべきかということについて、つい先日、今年度の第1回目で議論すべき内容の整理をして、おおむね合意を得たので、今年度あと2回、作業、議論をした上で、第19回目のところに書いてありますが、各レベルにおいてどういった内容を詰めればいいのかといったようなことについて議論していきたいと思っています。

できれば、この市町村の管理構想を国土利用計画法の第9条の市町村の国土利用計画と内包する形、あるいは連動する形でつくってもらえるとありがたいとは思っているのですが、市町村の国土利用計画の策定率もなかなか100%というわけにもいかない中で、市町村が現状において人口減少下を見据えて20年後等の自分の地域に対して管理構想をつくるのがいかに将来に対する構想として重要であるか、あるいは必要であるかということを確認してもらい、なおかつやる気のあるところ、あるいは必要のある地域、コミュニティに対して、コミュニティレベルで自分のところのアドバンテージ、あるいは問題点等をもとに、先ほどフローで示した青、黄色、緑といったような地域の管理構想を空間分布として、構想図として示すようなものを将来的につくってもらえるようなことを最終的な着地点としたいというのが我々の管理委員会、国土管理専門委員会での議論で、今年度の取りまとめとしては、今ここにスライドで見せていただいたところまでたどり着いたということです。

一応、説明は以上で、また何かありましたら、追加で補足させていただきたいと思います。



以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、国土管理専門委員会の審議状況の報告につきまして、ご意見、アドバイス、あるいはご質問がございましたら、先ほどと同じようにチャットでお知らせいただければと思います。お願いいたします。

それでは、前後しますけれども、特にご発言がございませんようでしたら、宮本先生のマイクがつながったということでございますので、前半の話になりますが、宮本先生からご発言をお願いいたします。

【宮本委員】 宮本でございます。どうも申しわけありませんでした。マイクを接続し直しましたので、発言させていただきたいと思いますが、先ほどの資料2のほうにつきましては、ほかの先生方からのご意見のとおりかと思ひまして、私からは追加の意見は特にご覧いません。せっかく機会をいただきましたので、こちらの3-1の資料のほうについて発言させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【奥野部会長】 はい。どうぞ、結構です。

【宮本委員】 資料3-1のほうなのですが、5ページ、6ページあたりのところに土地利用・管理の課題で、担い手不足で管理水準が低下していくという問題点があるという指摘があります。例えば私が専門としております野外系の生物学の観点から言いますと、日本のように温暖で降水量が多い地域で、しかも、固有の植物が相当数生息している地域というのは世界的に見て多くはございません。今まで人が入ってきてから2万年、3万年の間、かなり人の影響のもとで構築されてきた自然環境というのがあるというふうに認識しております。例えば里山では土地の利用が減ることで生物多様性が減ってしまうという実例もありますし、適度な攪乱が生物多様性の増加を促すという研究例もありますので、オーバーユースでもだめだし、アンダーユースでも問題が生じるということだと思います。

管理の担い手が不足してきたということで放置をする、あるいは法的管理のほうに移行せざるを得ないという現状はよくわかるのですが、それによって植生が劣化したりとか、外来種が増えたり、固有種が減少したりということは望ましくないと思います。そうなりますと、自然環境の観点から、どういうふうに利用していったらいいかということについてモニタリングが非常に重要になると思います。どのくらいの間隔で、毎年するのか、それとも5年、10年のスパンで調査をしていくのかというような、モニタリングのやり方、それから、メンテナンスのやり方、あるいは放置はしているのだけれども、そのオブザバー

ションをどういうふうにやっていくのかというような方法論、そこが非常に重要になるのかなと思います。特にどうやってモニターしていくかということについてもご議論いただいたほうがいいのかなと思います。

それともう一つ、担い手不足という点からいきますと、広域での人材の共用の仕組みのようなものが今後設定できないのだろうかということについてもご議論いただけたらありがたいと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございました。

それでは、国土管理のほうに戻りますが、飯尾委員、お願いいたします。

**【飯尾委員】** ありがとうございます。ご説明を伺いまして、いろいろな取り組みをなされているところに感銘を受けました。これからだんだん具体化をされると思うのですが、私の観点から1つ、恐らく難しいだろうなと思うことについて少し考えたいと思います。と申しますのは、地域管理構想というのは大変興味深いことですが、これは住民の皆さんが相談して、こういうことをしようとみずから決めることですので、これは実効性があります。ところが、市町村や国がこういうことをと考えると担い手がいない。

実は担い手がいるというのは2つありまして、1つは人口がないから担い手がない。ただし、人口があってもやる気がなければ担い手がないということも起こってくるので、先ほど市町村の計画と地域管理構想をつないでいくという話もありまして、それは必要なことだとは思いますが、市町村に持っていった瞬間にかなり難易度が高いし、しかも、実効性がないようなものになってしまうことがあります。そこからすると、管理手法ももう少しやる気のある人がやったらできるということと、やる気はあまりないのだけれども、最低限、ここまではというように少しタイプをつくっていかないとなかなか広がらないのではないかという印象を持ちました。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

続きまして、家田委員、お願いいたします。

**【家田委員】** ありがとうございます。家田でございます。どうもありがとうございます。今、先生からおっしゃっていただいたのは、なるほどなところがありまして、幾つか質問というか、これからも検討が要るかなと思うところを言うのですが、この管理構想をつくるという構想は、つくらないよりはいいと思いますが、つくると何が起るのだと

いうあたりがもう少し何か要るのではないかとあって、地方部の問題というのはずっと国土計画で問題にしてきたわけであって、具体的には、例えば立地適正化とか、あるいは中心市街地活性化とか、農村何とかかんとかだとかいろいろあるけれども、あれがどれほどの効果を上げたのかというレビューと、その定量的な。その反省に基づく次の制度設計がないと何か、やらないよりはいいと思うのだけれども、効果が上がるのかというところがよくわからないので、またご検討いただけたらと思うのが1点目です。

2点目は、さっき田村先生がすごく共鳴するところをおっしゃっていただいたので、それと言うと、大災害とか大きなインパクトがあったときには国土の使い方なり、つくりというのを変え得るわけですよ。だけれども、そうではなくてじんわり来ているときにはなかなかうまくいかないところがある。せめて大きなインパクトがあったときにベターなアクションがとれるようにしておかないと、計画なり制度としての、十分なものでないと思います。そう思うと、先ほど田村先生がおっしゃったのは、いざというときに備えて、より適切な復興計画、要するにあるべき姿の地方の計画、構想ですよ。つくっておきましょうということなのだけれども、これは多分、結構大変だと思います。結構難しい。つまり、利害が対立しますからね。

でも、それを乗り越えないと大きなアクションが起こった後、正しい格好にならないですね。東日本大震災のときにあちこちで高台移転をやりましたけれども、例外的な市町村を幾つか除けば、全部コンパクト性が低下しましたね。つまり、ばらばらになったのです。それが実情ですよ。だから、あらかじめつくっておかないと、またそうなる。そういうふうなところを考えたほうがいいと思います。これが2点目です。もちろん、重大なインパクトではない、じんわり変化するときについても何か手が打てればいいけれども、恐らくここまでの経験ではなかなかそれが難しいので、せめてものということで申し上げました。

最後、3点目ですけれども、そういったようなアクションに結びつくような話の世界と、もう一つは、そのベースとなるようなインフラ、情報インフラということにしたいのですが、それが基盤というか、それを充実させるということも重要ではないかと思っています。特に前の形成計画でもいろいろ割と一生懸命書いてくれたのだけれども、地籍がはっきりしないというところが幾らでもあって、大災害が起これば、それだけでとんでもない時間がかかるわけですよ。あるいは何人も相続者が誰だかわからない。誰だかわからないというのと、どこだかわからないというので、もうどうしたらいいかわからないというのが復興になってしまうわけですよ。そういうことを考えると、地籍調査というのももっと次の1

0年くらいで絶対に全部達成しようくらいの目標を立てなければだめで、何か50%ぐらいのを五十何%にするなんてけちなことを言っていてはだめで、戦前に日本が地籍調査をスタートした韓国では、もう終わったと言いますよね。数年かけて徹底的にやって。そういう根性というものがここに入っていないと、国土管理の第一歩ができていないと思います。

加えて言えば、この間、外環の地盤沈下がありましたけれども、同じように福岡でも数年前に地下鉄工事で起こったでしょう。要するに地下の情報というのは、民間も官庁も含めて全部共有化しておく。例えばボーリングをやったら、それが誰でも参照できるようにするというようなことによって、地下の空間をより適切に使う方向になると思う。あの事故が起こったときには、道路の関係のところではそういう答申を出しましたけれども、国土形成でもぜひ地下空間の情報を共有化するというようなことをうたっていただけないかなと思います。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

今、国土管理について、あと3名の委員の方から発言の希望が出てきておりますが、ひと当たり発言が終わった後、恐縮ですが、中出先生から包括的なリプライをお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、坂村委員、お願いいたします。

**【坂村委員】** お話を聞いていて、これもよくまとまっている。先ほどと同じようにまとまっているとは思いますが、私が一言言わせていただきたいのは、国土利用に関してです。さっきからも話が出ていますけれども、コロナ禍でやはりネット環境さえ整えば、いわゆる東京にいらなくてもいいという人が増加しています。そういうように状況が変わろうとしているところで、この国土利用に関しても、今までは笛吹けど踊らずであったことが、状況が変わるので、一挙に、いわゆる計画なさっているようなことを実行に移していくときが来ているのではないかと思います。特に、そのときに利用促進を図ることになると、情報発信ということが非常に重要で、どこが利用できるのかということが簡単にわかるようにすべきです。せっかくいい計画を立ててもわからない。利用しようとする国民にそういうことが伝わっていない。

だから、それをどう伝えるかということもやはりもう少し検討なさったほうがいいのではないかと思います。そこにデジタル技術が使えるのは間違いなくて、例えば、オープンデータで、空き家マップをつくって、そのデータを出していくなんていうことをやっている

ところだと、結構、それを見て利用が促進するような効果が出ています。そういうオープンデータを使った国土利用の促進も、今、一部の地方自治体では試みられようとしています。

またもう一つ、いきなり東京から来られても困るというのも確かであって、そういうとき地域コミュニティとの会話というのが重要だと思います。その地域コミュニティとの会話も、最近だとSNS——ソーシャルネットワークシステムを使って、そういうような地方にもともと住んでいる人との会話を促進するような試みも今いろいろデジタルの世界で行われています。

ただ、そこに仕切る人が居るなど、ちゃんとそういうことをうまくコーディネートする人がいないとうまくいかないと思います。ただ単に情報システムがあれば全部うまくいくなんて話はないので、そういうようなことをもう少し国土交通省をはじめとして国は、そういうような利用促進するためのルールとか何かいろいろなものをつくるべきだと思います。

これと、最後に一言、これは全く別のことなのですが、今、国土をどう利用するべきかというときに、これはもう世界レベルでSDGsなど、我が国でもやっとそういうことが注目されるようになりましたが、SDGsの次というリジェネレーティブですね。進めようとなったときに、もう少しトータルに大きく考えていかないとだめで、ただ単に何かだけを持続、継続する、どういうやり方でも良いというのは違うのではないかという話が世界的にも起こっているんで、全体として最適の落とし所を模索するリジェネレーティブをもう少し考える必要があるのではないかと私は思いました。

また、今、家田先生がおっしゃったことで、地下空間の共有で言うと、これからはCAD/CAMの次でBIMみたいなものもいろいろところで導入されているので、そういうBIMデータの共用とか、そういうようなところの仕組みをやはり誘導していくような、共有しようというようなことをやったほうが良いのではないかなということも思いました。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

続いて、小田切委員、お願いいたします。

**【小田切委員】** 小田切です。専門委員会での審議、どうもありがとうございました。結論的に言えば、ご説明の内容に強いシンパシーを持っております。特にコミュニティベースの計画を国土利用計画の中に位置づけるという、ここの部分はぜひ実現していただきたいと思っております。その上で2つ申し上げたいと思います。1つは質問なのですが、基礎的なことを確認させていただきたいと思いますが、この地域管理構想という名称です。土地

利用計画ではなく地域管理構想、つまり、恐らく土地ではなく、空間計画である。そういう意味で地域なのだということでしょうか。利用ではなく管理だというのは、利用しないということも含めて管理なのだ。このあたりは私もそのとおりだと思っているのですが、構想の部分、計画ではなく構想というふうに名打ったのは、これは行動計画、アクションプランも入っている多面的なものだということが構想という言葉にあらわれているのかどうか、これはぜひお聞きしたいと思います。

それからもう1点なのですが、恐らくこの地域管理構想が制度としてできたときには、コミュニティの強弱ということもあって、農村部でかなりつくられる計画になるかと思えます。ただ、そのときには農村部、既に計画がたくさんあります。例えば私が知っているものだけ挙げれば、人と農地プランという担い手計画、これはたしか国内に今1万5,000ぐらいあったと思います。それから、中山間地域の直接支払いの集落協定、これも計画なのですが、約2万あったと思っています。それから、多面的機能支払いの活動計画も2万数千あって、恐らく農村地域には、これは重複がかなりあるのですが、現在、数万の計画が存在していて、それとどのようにつなげていくのが重要になってくるかなと思います。つまり、この地域管理構想というのは、現行あるさまざまな計画をどのように実質化していくのか、掘り起こしていくのかという、あるいはつなげていくのか、そういったことの役割を果たせばいいなと思って、そこは少し制度的な仕組みが必要なのかなと思っています。

以上でございます。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

地域管理構想のご質問につきましては、中出先生に最後のリプライの中でお答えいただければと思いますので、中出先生、よろしく願いいたします。

では、続いて大西委員、お願いいたします。

**【大西委員】** 少し足すところだけ申し上げたいと思いますが、地域管理という場合に、これは過疎化全体の人口減少とともにこういうテーマがだんだん増えてくると思いますが、必ずしも中山間地域とか農村だけではなくて、都市の中にも例えばあまりたくさん人が入っていないビルを家守が管理するとか、あるいは団地の見守り隊とか、いろいろなところで地域の土地利用とか、場合によっては建物、施設の利用について管理する必要というのが出てきていると思います。それで、なかなかこれは計画をつくって全国一律に行われるということでは必ずしもないと思うので、こういう計画の中ではできるだけ事例を紹介して横展開、参考にして、それをうまく取り入れるということを図っていくことで手法も淘汰されて

一定、必要に応じた普及が行われるということも非常に重要だと思います。そういう観点から事例をかなり豊富に取り入れるようなまとめ方というの必要なのかなと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** ありがとうございます。

続いて、津谷委員、お願いいたします。

**【津谷委員】** ありがとうございます。先ほどからお話を伺っておりまして、この地域管理構想策定をはじめとする国土管理政策策定全般について、情報の共有が大変大事であるということはそのとおりであると思います。ただ、この共有のやり方、つまり共有の方法をどうするのかということですが、情報共有のために何らかのネットワークを構築する必要があるのではないかと思います。

現在、デジタルインフラの整備には非常に大きな地方、地域格差があるということは、そのとおりだと思いますが、それに加えて人間、つまりマンパワーにも相当な地方・地域格差があるのではないかと思います。トレーニングを指導するための人材という表現はふさわしくないかもしれないのですが、コーディネーターというか、先ほどもお言葉が出ていたと思うのですが、どなたかがリーダーとなってネットワークの構築を図る必要があるのではないのでしょうか。そして、どういう方がリーダーとしてネットワーク構築の中核になり、それにどういう人が参加して、どのようなインフラのもとでどう進めていくのかを検討する必要があります。非常に大きな地方格差、地域格差があるので、一般化できないとは思いますが、このネットワーク構築を地方や地域が自発的にやればよいのですが、恐らく難しいケースがかなりあるのではないかと思います。そこで、これは素人考えですが、新設されることになったデジタル庁と国交省とが何らかの形でコラボをしてネットワークの枠組みを作り、それを都道府県、市町村へ下ろしていくというふうなことも可能性の1つかと思いました。そしてまた、下からのボトムアップということで地方・地域から国に働きかけることによるインターアクションが何らかの形で図られるようなネットワークの構築というものをなさることも更なる可能性の1つかかなと思います。

以上です。

**【奥野部会長】** どうもありがとうございます。

さらに追加して発言ございますでしょうか。そろそろ時間が迫ってきておりますので、もしございませんようでしたら、発言は以上にさせていただきます、中出先生から全体のリプライをお願いできればと思います。中出先生、よろしくお願いいたします。

【中出委員】 では、まず小田切先生からの質問の地域の管理構想の「構想」ということについては、まさにおっしゃるようにコミュニティが今後いかに何をどう考えていくかということで、行動計画とか地域のルールの方策とか、そういったようなことも含めて、もちろん空間の計画もあっての上なのですが、そういう意味で「構想」という言葉にここではしています。地域というイメージは大体意識が共有できるということで、小学校区とか中学校区とか、そういうようなイメージを持っています。

それから、大西先生から事例を幾つか積み上げたらという話ですが、実は昨年度、長野市の合併した旧中条村というところで、この地域管理構想の、つくるワークショップをやって、スタートのデータの共有から、どこの土地はどう管理するかという議論を今ずっとやっております、そういったものをもとにいろいろ考えようとしているところです。

最初に宮本先生から言っていたところの生物多様性とかのところについて、それから、大西先生から市街地の中のという話をいただいたところについては、市町村の管理構想もしくは地域管理構想の対象というのが基本的には奥山ではなく里山から、つまり、中山間地域から農地や宅地の混在地ぐらまでであり、市街化区域や用途地域の部分も一部含まれますけれども、ほんとうの純粋な都市部については都市局がいろいろやられるような手だてにどちらかという任せの部分があって、というのは、引き合いがあれば使われるであろう土地については、使い方を工夫すればいいけれども、そうならない可能性の部分が多いところについて、この市町村管理構想の主な対象範囲として考えたいということで、少し幅広く対象範囲は考えようとは思っております。

それから、データの管理について、データのことについて皆さんから言っていたところについては、まず地域にいろいろ管理構想をつくってもらうにしろ、あるいは市町村がつくるにしろ、一番大事なのは基礎情報を集めることだということで、そこについてはさまざまな資料をとにかくまず一元化して扱えるのは市町村だろうから、その市町村にそれが、プラットフォームをちゃんとつくっていくことが必要だという議論はしておりますが、まさに皆さんからご指摘いただいたように、それが必ずしもきっちりそろっているわけではないという部分がありますので、今後、どういった情報をそろえておかないと、こういう市町村の管理構想もつけれないし、あるいは市町村がサポートするにしても、地域の管理構想というのに、その地域に対してどういう情報を与えるかということについてなかなか難しいだろうと。

ただ、一方で地域のことについては、どちらかという、そういう情報ベースだけではな



く、地域が持っているさまざまな、地域の人たちではないとわからないような状況があるので、そういう地域の現況図とかをもとに議論をするということも必要だということで、そのあたりは少しすみ分けをしたいと思っています。

あと、小田切先生から農村地域にはさまざまな計画があるという話をされて、それとどうつなぐのかという話をされましたが、実は森林についても、中山間地域の森林についても同じように計画はもう立っているとすると、そういうものが割と将来の管理構想に近いようなものがあるならば、それと同じものでいうか、似たようなものとして、それが重複するような関係であっても構わないという前提で我々の議論は進めております。

ただ、一番懸念されるのは、皆さんおっしゃっていましたが、地方の市町村というのは、人的資源にしても、財源にしても千差万別なので、やる気はあってもできないとか、なかなかやる気を起こせないというような状況の中で、いかに市町村管理構想を今つくっておくことが、国家100年とは言いませんが、20年後、50年後のその市町村に対してどう必要なかということについて、つくらないとまずいというマイナス面を示すことも必要ですし、つくることによってこういうことが持続的な市町村道を維持するためのプラス面だということで、各市町村に理解していただき、その中で非常にやる気のある地域にまずトップランナーでつくっていただくというようなことを考えていますが、市町村にしる、地域にしる、なかなかそこまで自発的にできない場合には、先ほどからもご指摘いただきましたように、アドバイザーみたいなものを用意していく。

特に地域に対しては市町村もアドバイスできるでしょうが、市町村自体に対して都道府県もしくは都道府県のOBみたいな方が、OBで有能な方がいっぱいおられますので、そういう方も含めてアドバイザーになっていただいで、計画、地域管理の構想と、それから、市町村管理構想というのをどうつくっていくかというところについてアドバイスをしてもらおうというようなことを今議論しかけているところです。まだ皆さんの意見に対して全部お答えできたとは言いきれませんが、今年度、あと2回もしくは2回半の中で、今言われていたようなところは、おおむね、大体視野には入っておりましたので、もう少し皆さんの意見を踏まえて事務局と今日いただいた意見を整理しながら、次回の論点、あるいはその先の論点にしたいと思っています。

ただ、1点申し上げたいのは、ここで考えているのは、大都市圏の人が移住したいと思うような場所というのは、ある意味、地域管理ができる可能性の高いところで、そうではないようなエリアが日本国土の実は大半であって、そういうところに対して夢物語ではなく現

実に地に足のついた形で市町村、あるいはコミュニティ、地域が今後の自分たちの生き残りをどうするのかということを考えていくという意味で国土の国民、皆での管理というような考え方で、その地域管理構想というものを考えていきたいということです。

以上です。

【奥野部会長】 どうもありがとうございました。

時間が迫っておりますので、本日の計画推進部会、以上をもって終了したいと思います。熱心なご議論、ありがとうございました。終わりに事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

【国土政策局長】 委員の皆様方におかれましては、大変貴重なご意見等いただきまして、まことにありがとうございました。また、奥野会長におかれましては、平成23年3月に委員にご就任いただいてから10年間、特別委員の期間も含めると19年あまりにわたって国土審議会の審議にご尽力いただきました。計画推進部会長としての会議ご出席は今回が最後となる予定でございますので、この場において一言ご挨拶賜れば幸いです。よろしくお願いいたします。

【奥野部会長】 こういう機会をつくっていただきまして、大変ありがとうございます。中原局長からご紹介いただきましたが、私的なことになって大変恐縮でございますが、特別委員の任期を含めると、かれこれ20年近く国土計画、それから、関係の地域づくり等の議論に参加させていただきました。年齢も後期高齢者に加わっております。

交流連携が新たな価値を生むということは全総のときからの国土計画の一貫した基本理念であると思っております。内容は時代とともにハードからソフトとハードへ大きく変わってきておりますが、それを今の時代に体現するのが第2次国土形成計画の対流の促進ということでもあります。私は、それによって日本列島の隅々までの豊かさを実現することが目標なのだと思います。

現在はコロナ禍で、人の対流がズタズタに遮断されました。国内外の社会経済は未曾有の困難にあえいでいるところであります。これから長期展望が取りまとめられ、それは新たな国土計画につながっていくものと理解しております。我が国は社会経済が成熟する中で、これまで成長を維持してきました。これは日本経済の強さだと思っております。しかし一方で、我が国の経済の世界での存在感の低下は否めないことだと思います。社会経済の活性化とともに、コロナ禍、あるいは起こり得る大規模自然災害などに対してレジリエントな列島をつくる。そういう構想を国民に提示していただきたいと思っております。

最後になりますが、先ほど国土形成計画に対しまして多くの国民に関心を持っていただくということについてご発言がございました。私も、私なりには努力をしまいったつもりでございますが、正直申し上げまして、まだ道半ば、これからだという感を強くしております。皆さんの知恵とお力で国民が夢を描ける列島の将来を構想していただきたいと思っております。長い間、ありがとうございました。

【総務課長】 奥野会長、長年にわたり、ありがとうございました。

事務局からは以上でございますが、本日の資料につきましては、国交省のホームページで公開されますので、後日、ご参照いただければと思います。本日は長時間にわたり、まことにありがとうございました。

— 了 —